

中間市学校再編に係る現状と課題

令和7年2月14日開催

第2回中間市コミュニティ広場・学校再編検討委員会

中間市教育委員会 教育総務課 作成資料



目次

1. これまでの経緯
2. 中間市学校施設整備方針
3. 現中間中学校及び中間東中学校の現状と課題
4. 学校施設整備に向けた組織体制について

1.これまでの経緯

R4.11.19～R4.12.4	学校施設再編に関する住民説明会
R4.12.10～R5.1.11	中間市学校施設整備方針(案)に関する市民意見提出手続(パブリックコメント)
R5.4.25	「学校施設再編による充実した教育環境の構築について」市長へ提言
R5.12.15	総合教育会議(令和10年4月の開校を目指した新中学校2校への再編)
R6.4.25	提言を踏まえた市の方針案(中間中学校及び中間東中学校敷地の活用方針)
R6.6.28	総合教育会議(中間中学校及び中間東中学校を活用する新中学校の配置方針)
R6.7.4～R6.7.18	小学校6校、中学校4校(校長及び教頭との意見交換)
R6.7.5	中間市小・中PTA会長連合会との意見交換
R6.8.26～R6.9.1	中学校再編における保護者・教職員アンケート実施
R6.9.4～R6.9.9	中間東中学校、中間東小学校、中間南中学校、中間中学校 各PTA役員会との意見交換
R6.9.18	中間市小・中PTA会長連合会との意見交換
R6.10.7	香春町立香春思永館施設見学(PTA会長、教育委員会事務局)
R6.10.23	中間市の学校づくり意見交換会(全10校のPTA役員と教育委員会事務局)
R6.11.11	中間中学校施設見学(PTA会長、教育委員会事務局)
R6.11.18	中間東中学校施設見学(PTA会長、教育委員会事務局)
R6.11.20	中間市の学校づくり意見交換会
R6.12.19	総合教育会議(中間中学校及び中間東中学校の敷地活用による課題整理、報告)
R7.1.10	1月定例教育委員会会議(学校施設整備方針案の審議、決定)

2. 中間市学校施設整備方針

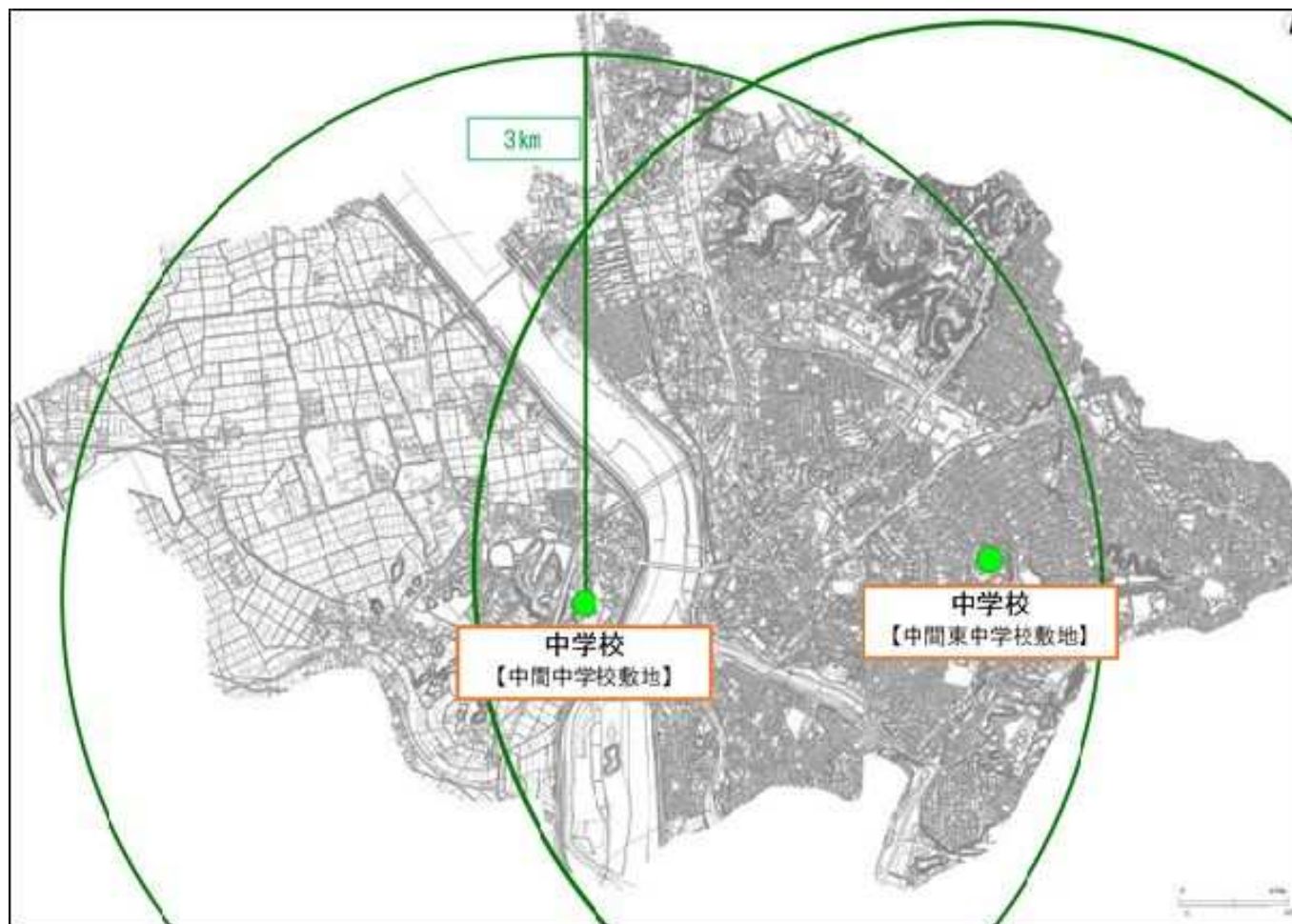
「中間市学校施設整備方針」とは・・・

将来の学校のあり方として、市のまちづくりの方向性を踏まえつつ、一人一人の可能性を引き出し、個別最適な学びと協働の学びの実現に向け、児童生徒に最適な教育環境を整備し、充実した環境の中で更なる教育の質の向上を図ることができる学校施設の配置案の検討を行い、これからの教育に対応できる学校施設の整備を目指した方針を取りまとめたものである。

主な方針は・・・

- ①「子供たちが通いたい学校、保護者が通わせたい学校、教職員が働きたい学校」を目標とし、さまざまな時代のニーズに合った最適な教育環境の構築を目指す。
- ②小学校に先行して中学校4校を2校に再編する。
- ③現中間中学校及び中間東中学校敷地を活用する。

現中間中学校及び中間東中学校の配置



3. 現中間中学校及び中間東中学校の現状と課題

課題の把握に当たっては、意見交換会や現地視察などを実施し、PTA・教職員・生徒から意見聴取を実施した。

(1) 中間中学校敷地



建築年	昭和46年
築年数	54年
敷地面積	34,368㎡
用途地域	第一種住居
令和6年度生徒数	193名
その他	一部浸水想定区域あり

- <課題>①車両進入路が2本とも狭い。
②敷地の高低差が大きく、かつ不整形である。また、木が多く大きい。
③開発行為の許可基準を満たさない可能性が高いため、総合的な整備方法の検討が重要となる。



※「開発行為」とは、主として建築物の建築又は特定工作物の建設の用に供する目的で行う土地の区画形質の変更をいう。

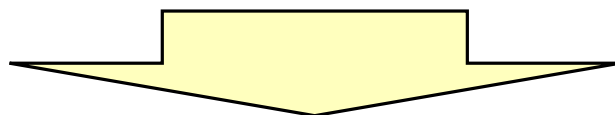
⇒ 中間中学校敷地における課題としては、1,000㎡以上の切土又は盛土の造成行為による土地の形状の変更を行い、かつ建築物の建築を行う場合は開発行為に該当し、県の許可が必要となる。しかし、現状では開発行為の許可基準の一つである道路幅員を満たしていない。

(2) 中間東中学校敷地



建築年	昭和50年
築年数	50年
敷地面積	47,879 m ²
用途地域	第一種低層
令和6年度生徒数	335名
その他	高さ制限10メートルあり

- <課題>
- ①車両進入路が1本のみ、かつ狭い。
 - ②生徒通学用進入路が不足している。
 - ③敷地の高低差が大きい。また、木が多く大きい。
 - ④法面整備における実現及び持続可能な整備の検討を要する。



新中学校施設（中間中学校及び中間東中学校敷地）における
時代のニーズに合った学校づくり

4. 学校施設整備に向けた組織体制について

① 中間市新中学校施設整備実施計画の策定

時代のニーズに合った最適な教育環境を構築することを目的として、活用する中間中学校及び中間東中学校敷地の特性に起因する諸課題の解決方法の整理のほか、配置計画や概算事業費、事業スケジュール等に関する具体的な検討業務等を、学校施設整備の豊富な実績を有する設計会社に委託し、実施計画として策定する。

② 中間市コミュニティ広場・学校再編検討委員会への諮問

これまでの検討や新中学校施設整備実施計画策定段階の検討を踏まえ、学校施設の整備手法について諮問し、学識又は経験者、保護者、校長等の様々な立場の方々から広い視点からの意見を聴取し、施設整備の方向性を検討する。

③ 開校準備協議会の設置

学校関係者、保護者、地域コミュニティ組織代表者、学識経験者などで組織し、教育委員会と連携を図りながら、学校の特色づくりや地域との連携づくり、校名・校歌・校則・制服、防犯・防災体制など、開校に向けたさまざまな課題を検討する。

④ 通学区域審議会の設置

PTAを構成する者、校長、地域コミュニティ組織代表者、市議会議員などで組織し、安全安心な通学、通学負担の軽減、適正規模の学校づくりを目指した協議検討を行う。

学校施設整備に向けた組織体制のイメージ図

学校施設整備に向けた組織

